



ご注意ください

最近、リハビリテーション職種を狙うネットワークビジネスの勧誘が横行している兆しがあります。

勧誘時に使われている主な口上は、「理学療法士等リハビリテーション職は今後の社会保障情勢をみると収入の保証が見込めない。また、自己研鑽として研修に行くなどして自己投資をしても、その還元先は患者が喜ぶだけであり、自分の収益として実利がない。こちらに投資すれば権利収入により将来実利が得られる。」など、会員の不安を闇雲に煽り、専門職としての研鑽と責任意識を安易な損得概念にかける内容が含まれており、職能団体として到底容認できないものであります。

国民生活センターでは、全てのマルチ商法・ネットワークビジネスは違法性をはらむものとして注意喚起をしています。また、会員各自が所属する法人の職務規定等においても、これらのビジネスは抵触する可能性が高いと思われます。各施設代表者におかれましても、所属する会員への注意喚起と蔓延防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

加えて、関連での問題発生(マルチ商法被害を含む)などございましたら、日本理学療法士協会への報告が求められておりますので、静岡県理学療法士会事務局への情報提供をお願いいたします。